

昌子の広場

第43報

小林昌子議会報告

和泉市無所属市民派議員
小林昌子

和泉市緑ヶ丘 2-13-10
 自宅 Tel(Fax) 0725-54-2626
 事務所 Tel(Fax)0725-53-4451
 Email masakokob@yahoo.co.jp
 http://masako-hiroba.info/



ホームページもご覧下さい
 yahoo の小林昌子で検索出来ます

目次

・互助会 / 健保等職員厚遇の見直し	P1
・互助会の第2の退職金問題	P2
・再び起きた幹部職員の不祥事	P3
・昌子の広場	P4

吉本寝屋川市議等と『公金投入を見直す議員の会』を結成し、大阪府内市町議員の有志が連帯し、互助会/健保等の職員厚遇を見直すよう申し入れた。

<右は申し入れを伝える読売新聞夕刊>

申し入れの趣旨は

。健保組合

市町村職員の医療保険制度は、1962年に実施された「地方公務員等共済組合法」により、その保険料負担率は事業者負担と本人の掛け金が1対1と決められています。

しかし、それ以前に設立されていた健康保険組合は、その法律の附則で特例措置として、存続が認められました。

公費負担率は66・7%で、本人負担は33・3%、負担割合は2対1と国民健康保険の公費負担率33.3%に比べ明らかに優遇されており、職員厚遇といわれても仕方がない。

。互助組合

職員互助会は本来職員が互いに助け合う組織のはずです。ところが互助会の職員への給付内容は数百万円にもなる退会給付金(いわゆるヤミ退職金)や、子弟の幼稚園から高校までの入学祝金等市民から見れば考えられないような手厚いものです。この退会給付金は高裁で違法との判断が出ているもので、大阪市でも同様の問題が市民から追及されています。又この財源として職員の掛け金の2倍弱の補助金が税金から投入されています。職員の掛金のみで運営されていれば何も言うことはありませんが、多額の公金を投入し本来の互助機能を大きく逸脱した互助組合は市民の理解を得られるものではありません。

以上から「健保については共済組合と合体し公費負担を1:1とし、互助会については公費支出を取りやめる」見直しを求める。

**大阪府内市・町議員連帯して要求
互助会/健保等職員厚遇の見直しを!**

夕刊 **読売新聞** 読売新聞大阪本社 第18714号
 〒130-8530 大阪府北區野町5-9 電話 (06)6361-8111(代) http://www.yomiuri.co.jp/
 2005年(平成17年)2月21日 月曜日

職員厚遇

「大阪府内42市町村も」

互助会への 公金全廃 市町議ら要求へ

大阪府を除く大阪府内の四十二市町村が、職員らの加入する府市町村職員互助会と府市町村職員健康保険組合に過剰な公費補助を続けているとして、各市町議らは連帯して見直しを迫ることを二十一日までに決めた。公費と職員の負担割合は互助会が一・六四対一、健保組合が二対一で、各種の祝い金の支給などに加え、ヤミ退職金との批判が強い高額の退会金も存続。自治体ごとの職員厚生会などこの二重支給も多い。市町議らは、互助会への公金支出を全廃し、健保組合に関する公費負担も職員と均等にすることを求める方針。職員厚遇問題が府内全市町村に波及した形だ。

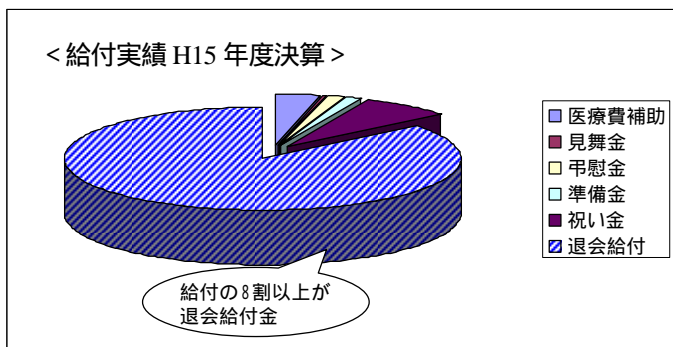
合は法施行(一九六二年)員厚遇だと追及してきた前に設立されたため、特例が、自治体側が他の市町村で存続が認められているにもかかわらず、単独で対処市町議らは各議会で「職できない」などしている

職員厚遇問題その2 互助会の第2の退職金

和泉市が加入している大阪府市町村職員互助会は
 ・加入事業所 103 団体（内市町村 42 団体）
 ・会員数 60,009 人（平成 16 年 3 月末現在）
 府内の市町村の全てが加入し、理事長は当市の稲田市長が務める大きな互助組合です。和泉市は厚生事業の一環をこの互助会に委託していることになっています。前号ではこの互助会に職員の掛け金の 2 倍弱にも登る税金を補助金として投入していることを紹介しましたが、今号では第 2 の退職金として問題となっている退会給付金（現在は退会餞別金に改称、ここでは便宜的に退会給付金と呼びます）について考えてみましょう。

退会給付金の現状

互助組合の H15 年度の決算では、給付の中に退会給付金が占める割合は 80% を超えており、互助会は事実上退会給付金のためにあるといっても過言ではありません。

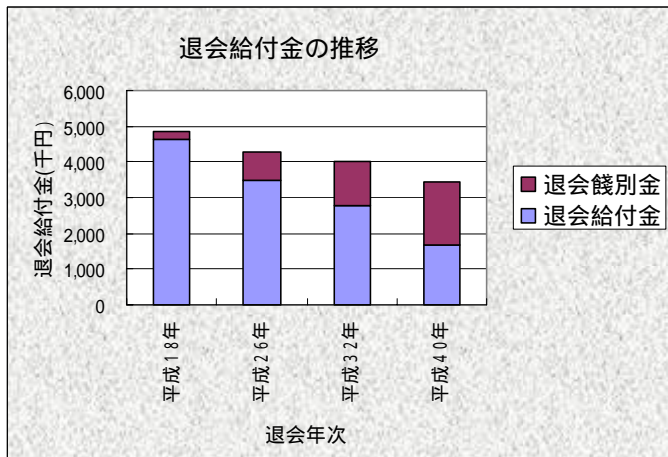


H15 年度の一人あたり退会給付金の給付実績は
 ・互助会全体で 362 万円
 ・和泉市のみでは 583 万円
 となっています。

不十分な退会給付金の削減

市民の厳しい批判を受けて退会給付金は H16 年度から退会餞別金と制度を変えて給付の削減を図りました。ところがこの給付削減は極めて不十分で、20 年後の給付金でも現在の 70% にしか減少しません。

退会年次	平成 18 年	平成 26 年	平成 32 年	平成 40 年
退会給付金	4,621	3,505	2,798	1,667
退会餞別金	211	777	1,201	1,766
計	4,832	4,282	3,999	3,433
(%)	100	89	83	71

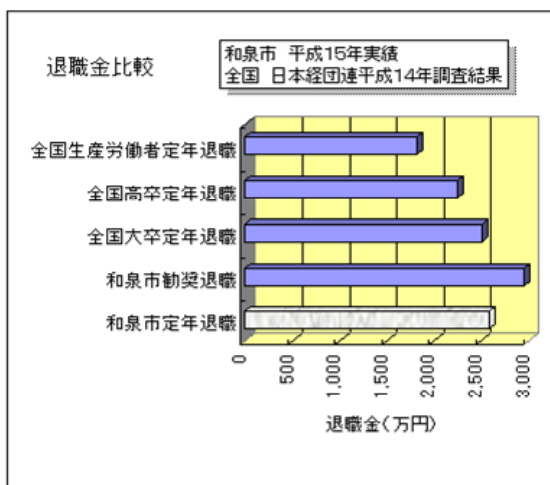


払えるのか退会給付金

平成 15 年度末の退会給付金に備えた責任準備金は 519 億円。会員数 60,009 人で割ると一人あたり 86 万円。仮に今互助会を解散すると会員にはこの 86 万円しか給付できないこととなります。平成 15 年度決算での退会給付金の平均は 362 万円で 86 万円は 1/4 に過ぎません。会員の在会構成が分からないので、はっきりしませんがここ数年は団塊の世代の大量退職が続きますので、一人あたりの退会給付金の 362 万円程度は当分続くのではないかと思います。これから自治体の補助が削減されることが確実な中で、この制度が果たして続けられるのか疑問があります。

なぜ必要？退会給付金

退会給付金は退職後の職員の生活の安定のために退職金と併せて給付を受けるものです。更に給付を受けないといけないほど職員の退職金は少ないのでしょうか。全国の民間退職金の平均と比較すると、決して遜色はありません。寧ろ民間より多いといえるレベルです。



再び起きた幹部職員の不祥事

和泉市の幹部職員の汚職が発覚、市に捜査の手が入りました。

稲田市長3度目の給与カット

和泉市では先般のコスモポリス汚職が発生し、市民の信頼を大きく損ねたため平成15年末に「和泉市職員倫理条例」と「和泉市職員倫理規則」を制定しました。

しかしこの度の汚職はこのような一片の条例や規則ではもはや職員のモラルが確保できない事が明らかになりました。今回の汚職が部長待遇の幹部職員が起こした事件であり、且つ当事者がとんとん拍子に出世し優秀と見られた職員であったことから事の深刻さがわかります。捜査の過程で事件の内容が明らかになるとは思います。管理者責任を含めここまでの事態に至った管理体制も問われると思います。

稲田市長他は管理監督責任をとって、一部給与のカットを行うことになりました。市長の給与カットは今回で3度目になります。何とも情けないことです。市としては早急に再発防止を図らねばなりません。通り一片の通達では事は解決しません。

決めたことが守れぬ体質

私達議員もこのような事態を起こしたことについて、市政をチェックする機能が十分発揮されていない事を深く反省しなければなりません。

決めたことが守れない体質、今回の不祥事と無縁とは思えません。

業務の透明性を高めることが先決

今回の不祥事は個人のモラルによるところが大きいものの、このような不祥事を起こさないためには業務の透明性を高めることが必須と考えます。

審議会の公開

現在都市計画審議会が今回公開となりましたが殆どは非公開。

非公開の理由は「審議が公開されれば自由な審議ができない」ですが、本末転倒で行政追従の審議の危険性を感じるだけでなく、市民に対して責任を負って審議するという点で、委員の誠実さを疑わせるものです。最近では多くの自治体で「市民の市政への参加を促進することで、信頼関係の強化及び民主的で公正な市政の運営を図ること」を目的に審議会が公開されています。その点和泉市は遅れをとっています。

口利き条例の制定

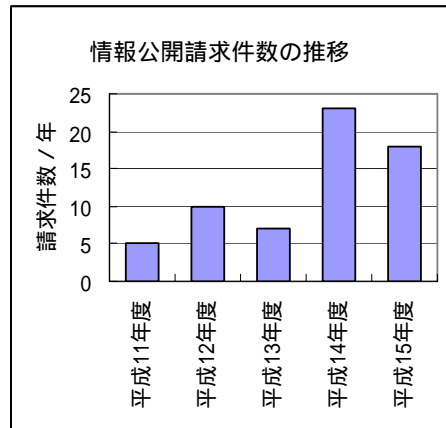
鳥取県や高知市では議員等の口利きをメモで記録しそれを情報公開の対象としています。一部の人に有利な取り計らいが起こらないようにするには有効な手段です。

情報公開制度の充実

左は情報公開請求件数の推移です。

次第に増加していますが年間僅か20件程度です。

インターネットで請求できるようにするなど、使い勝手のよい制度に改善する必要があると考えます。



職員の人事ローテーションの確立

今回のような不祥事の防止に留まらず、市政の生産性を上げるには職員の適性配置が欠かせません。このためには職員の配置希望等を把握するための自己申告制度や個々の職員の育成計画が欠かせません。

和泉市ではこのような体系的な人材活用制度が大きく遅れています。

長年同じ仕事に従事している職員の多いことが不正を誘発する原因の一つになります。適正なジョブローテーションが必要であります。

前月号記事の訂正について

2月号会報の「十分なのか？議員の経費削減」の記事の中に、一部誤りがありましたのでお詫びして訂正させていただきます。

<元の記事> 私の所属する会派は市民と痛みを分け合う事が必要との考えから報酬5%削減(年間936万円の削減)を提案しました。

<訂正記事> 12月17日は3回目の代表者会議で、それまで会派内で2回にわたり、定数削減、報酬削減、視察費削減等々の議論がありましたが、それらを集約して今回は会派視察費全廃という結論にいたり、それを最終17日の代表者会議に提案いたしました。

平成16年会計報告

平成16年小林昌子会計報告

項目	金額
収入	
議員報酬	7,200,000
期末手当	3,168,000
その他	347,330
計	10,715,330
支出	
税金	727,820
社会保険	690,396
共済積立等	1,039,200
年々調整	-145,240
控除計	2,312,166
表彰金へ	1,500,000
政治調査費へ	680,674
活動費計	2,190,674
選挙積立	1,200,000
家計へ	5,022,490

<小林昌子とあゆむ会>

項目	金額
収入	
繰り越し	277,276
小林昌子より	1,500,000
小林洋一より	600,000
参加費等	677,500
計	2,954,776
支出	
経常経費	
人件費	399,350
備品・消耗品費	22,256
事務所費	341,830
光熱費	48,363
計	811,799
政治活動費	
関係経費	90,610
経費活動費	1,887,855
計	1,978,465
支出計	2,793,264
繰り越し	161,511

(*)政治調査費は年度集計ですがここでは便宜上前年で集計しています

<政治調査費>

項目	金額
収入	
政治調査費	640,000
議員報酬より	680,674
計	1,320,674
支出	
研究研修費	140,849
広報費	247,888
資料購入費	36,180
資料作成費	301,457
事務所費	663,844
調査結費	30,460
活動費計	1,320,674

- 1/15 いずみ女性100人委員会、万葉講座新年会、「こころをどう育てるか」講座
- 1/16 地球温暖化防止活動推進員研修会
- 1/17 エルの会新年会
- 1/18 和泉府中駅会報配布、茨木市議選応援、震災対策技術展 in 神戸
- 1/19 EM だんご作り
- 1/20 和泉中央駅会報配布、ソロプチ会、いきいきサロン、「高齢者虐待」学習会
- 1/21 東部小学校安全祈願祭、洋ランの会
- 1/22 短歌「TABII」講座
- 1/23 「ガイアシンフォニー5番」鑑賞
- 1/24 ゴミ減量等審議会
- 1/25 信太山駅会報配布
- 1/26 和泉中央駅会報配布、事務所運営委員会、子供・家庭サポーター会議、次世代育成市民懇談会
- 1/27 和泉府中駅会報配布、近畿市民派議員学習会、高齢者虐待学習会
- 1/28 光明池駅会報配布、からくりシアターづくり
- 1/29 「こころをどう育てるかNo2」講座
- 1/31 トレーディングゲーム見学(横山小学校)

<事務所行事> いずれも小林昌子事務所
 連絡先 自宅 TEL 0725-54-2626
 事務所 TEL 0725-53-4451
 (事務所 緑ヶ丘1-3-15)

万葉講座(場所 緑ヶ丘自治会館にて)
 ・講師 大高勇さん(犬養万葉顕彰会会員)
 いずれも午後2時より 参加費1,000円(3回分)
 ・32回 3/12(土) 万葉人は意外とグルメ?
 ・33回 4/9(土) 万葉人の吉野思慕
 ・34回 5/15(日) 万葉バスツアー(吉野川、清らかな河内を訪ねて)

ちぎり絵
 ・講師 西原志満子さん
 ・2/9(水) 13:~16:
 ・参加費 材料費実費

パソコン講座(参加費無料)
 ・毎週 木、土曜日 14時から約2時間
 ・パソコンが初めての方もどうぞご遠慮なく。
 初めてこられる方はご連絡下さい

市政相談会
 ・第2、4水曜日 20:~21:30
 この時間帯で都合のよい時間にお越し下さい

お願い。ホームレスの方に衣類提供を!

まだまだ寒い日が続きます。
 テントで暮らす人に暖かい衣類が必要になります。ご協力をお願いします。
 宜しければお家まで引き取りにお伺いします。
 Tel 0725-54-2626 小林迄ご連絡下さい。



昌子の日記

- 1/5 和泉中央駅会報配布
- 1/6 和泉中央駅会報配布
- 1/7 ハート会議、環境部会
- 1/8 S コープ大阪中期計画委員会
- 1/9 出初め式
- 1/10 成人式
- 1/11 和泉中央駅会報配布、堺九条の会小田実氏講演会
- 1/12 ちぎり絵新年会、市政相談会
- 1/13 北信太駅会報配布、子育てサロン、鶴山台南小学校へ
- 1/14 和泉中央駅会報配布、ピースウォーク実行委員会、加藤芳雄日本画展鑑賞